令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法 学校番号 76 千葉県立下総高等学校 全日制の課程 園芸科

1 期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

- ア 高校生活に意欲的に取り組む意志がある生徒
- イ 中学校3年間における諸活動において顕著な活躍をした生徒
- ウ 農業経営や農業関連事業に興味・関心を持つ生徒
- エ 植物・食品・環境に興味・関心を持つ生徒

2 選抜資料

(1)学力検査	5 教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査(面接)	評価者3名の個人面接 検査時間:8分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

	評価項目	評価基準
ア	5 教科の得点合計	5 教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
1	個々の教科の得点	0 点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、イについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

	評価項目	評価基準
ア	教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に K=1 を乗じた数値で評価する。
		評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ	特別活動の記録	学級活動、生徒会活動、部活動及びその他の活動で特に積極的に取
	部活動等の記録	り組んだと認められる記述については50点を上限として加点す
	特記事項	る。

(3) 学校設定検査(面接)[96点満点]

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準である)・c (標準をやや下まわる)・d (標準を下まわる)・e (問題がある)の5段階で評価する。

a を 8 点、b を 7 点、c を 5 点、d を 2 点、e を 1 点とし、3 名の評価者の評価(各 3 2 点満点)を合計し、得点化する。

また、評価 d または評価 e が 1 つでもある場合は、審議の対象とする。

	評価項目	評価基準
ア	志望の動機	・志望の動機が明確である。
1	高校生活への意欲	・高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。
ウ	質問に対する応答	・質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。
		・中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。
エ	態度・身だしなみ	・基本的な面接作法が身に付いている。
		・服装・頭髪等身だしなみが整えられている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査	調査書の得点	Ţ	学校設定検査の得点	総得点
の得点	評定(K=1)	加点	面接	7-17
500点	135点	50点	96点	781点

(2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者 数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法 学校番号 76 千葉県立下総高等学校 全日制の課程 自動車科

1 期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

- ア 高校生活に意欲的に取り組む意志がある生徒
- イ 中学校3年間における諸活動において顕著な活躍をした生徒
- ウ 「ものづくり」に興味・関心を持つ生徒
- エ 機械・電気・コンピュータ制御に興味・関心を持つ生徒

2 選抜資料

(1)学力検査	5 教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査	志願した学科の学習に必要な適性をみる検査
(適性検査)	検査時間:A問題20分+B問題45分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5 教科の得点合計	5 教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、イについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

	評価項目	評価基準
ア	教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に K=1 を乗じた数値で評価する。
		評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ	特別活動の記録	学級活動、生徒会活動、部活動及びその他の活動で特に積極的に取
	部活動等の記録	り組んだと認められる記述については50点を上限として加点す
	特記事項	る。

(3) 学校設定検査(適性検査)[96点満点]

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準である)・c (標準をやや下まわる)・d (標準を下まわる)・e (問題がある)の5段階で評価する。

a を 8 点、b を 7 点、c を 5 点、d を 2 点、e を 1 点とし、3 名の評価者の評価(各 3 2 点満点)を合計し、得点化する。

また、評価 d または評価 e が 1 つでもある場合は、審議の対象とする。

	評価項目	評価基準
ア	知識・技術(A問題)	基礎的な知識・技術を身に付けている。
イ	知識・技術(B問題)	基礎的な知識・技術を身に付けている。
ウ	意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられる。
工	人物	身だしなみ・態度・誠実さ・向上心がみられる。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(適性検査)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
の得点	評定(K=1)	加点	適性検査	, ,,,,,,
500点	135点	50点	96点	781点

(2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候 補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。

令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法 学校番号 76 千葉県立下総高等学校 全日制の課程 情報処理科

1 期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

- ア 高校生活に意欲的に取り組む意志がある生徒
- イ 中学校3年間における諸活動において顕著な活躍をした生徒
- ウ 商業に関する資格取得を目標にしている生徒
- エ コンピュータと会計に興味・関心を持つ生徒

2 選抜資料

(1)学力検査	5 教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査(面接)	評価者3名の個人面接 検査時間:8分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

	評価項目	評価基準
ア	5 教科の得点合計	5 教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
1	個々の教科の得点	0 点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、イについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

評価項目		評価基準		
ア	教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に K=1 を乗じた数値で評価する。		
		評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。		
イ	特別活動の記録	学級活動、生徒会活動、部活動及びその他の活動で特に積極的に取		
	部活動等の記録	り組んだと認められる記述については50点を上限として加点す		
	特記事項	る。		

(3) 学校設定検査(面接)[96点満点]

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準である)・c (標準をやや下まわる)・d (標準を下まわる)・e (問題がある)の5段階で評価する。

a を 8 点、b を 7 点、c を 5 点、d を 2 点、e を 1 点とし、3 名の評価者の評価(各 3 2 点満点)を合計し、得点化する。

また、評価 d または評価 e が 1 つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目		評価基準		
ア	志望の動機	・志望の動機が明確である。		
1	高校生活への意欲	・高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。		
ウ	質問に対する応答	・質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。		
		・中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。		
エ	態度・身だしなみ	・基本的な面接作法が身に付いている。		
		・服装・頭髪等身だしなみが整えられている。		

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

〈総得点の満点の内訳〉

学力検査	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
の得点	評定(K=1)	加点	面接	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
500点	135点	50点	96点	781点

(2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者 数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。